

平成 30 年度 第 1 回 北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会

日 時：平成 30 年 5 月 24 日（木）10：00～

場 所：道庁本庁舎 7 階農政第 1 会議室

○事務局：

ただ今から、平成 30 年度第 1 回北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会を開催させていただきます。

本日、本間委員につきましては、急遽公務が入ったということで欠席となっておりますので、委員 4 名の方の出席ということになってございます。

それでは会議に入りますが、資料につきましてはひと綴りにしておりますので、途中で何か不都合がございましたら、事務局の方に申し出ていただければと思います。

それでは開会にあたりまして、農村設計課活性化担当課長よりご挨拶を申し上げます。

○活性化担当課長：

皆さん、おはようございます。どうぞよろしく申し上げます。委員の皆様方におかれましては、日頃、いろいろとこの事業の推進にあたりまして、本委員会、そして研修会、地域活動のアドバイスなど、多岐にわたりまして御指導いただき、誠にありがとうございます。この事業は農村の小さな取り組みに対する支援・応援ができる事業でございます。それで小回りのきく、地域活性化に向けた事業だと思っておりますので、今後ともこの事業をなんとか引き続きやっていきたいと考えております。ただこれまで事業の周知不足というのもありまして、平成 5 年ぐらいから始まっている事業ですから、もう 25 年ぐらいたっているわけですが、なかなか広がりが見られなかったということもあります。昨年につきましては、振興局や市町村、改良区などで、何かあるたびに個別に事業の説明だとか、そういうことを重ねてまいりました。それから、パンフレットも皆さん方のお手伝いをいただきながら作成させていただいて、その配布もいたしまして、事業の周知に努めてきているわけでございます。昨年度はその甲斐があったというわけではないですが、2 地区程採択できまして、今年度は 5 地区の実施ということで、皆様方に御指導いただきながら支援して行きたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

今日は、本年度の事業予定を説明させていただきますので、忌憚のない意見をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○事務局：

よろしく申し上げます。それでは委員会の進行につきましては、山本座長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○山本座長：

それでは次第に沿って話を進めて行きましょう。

まずは3の報告の指導員の委嘱です。こちらの方を、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

座って説明させていただきます。資料を1枚めくっていただきまして、3ページ目と4ページ目に資料1があります。ここに、5月現在の指導員さんの名簿が載っております。4月に指導員さんの更新がありまして、再任される方が26名、更新されなかった方が7名、御家庭の事情で急遽辞退された方が1名いらっしゃいました。委嘱については、以上です。

○山本座長：

わかりました。御質問等、ございますか。よろしいですね。

それでは、議事に移ります。1つ目の平成30年度事業計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：

続きまして、5ページ～7ページ目にわたりまして、事業計画について説明させていただきます。

最初は5ページ目、資料2です。

現在、実践活動地区として活動していただいているのは5地区です。平成28年度から活動が始まって、現在3年目の地区が別海町の別海地区、七飯町の七飯地区、岩見沢市北村豊正地区となっております。また平成30年度、今年の4月から活動を開始しているのが根室市の厚床地区、上ノ国町の上ノ国地区となっております。意識醸成地区については、今年はまだ出ていない状況なのですが、ふる水事業を活用して事業を行いたいというお話は2地区ほどいただいております。地域活動支援事業については以上です。

次に研修事業です。今年1年にわたって指導員の委嘱、全国研修、地域づくり研修会、現地研修会、北海道ふるさと水と土指導委員会、北海道ふるさと水と土指導委員会幹事会、ブロック別ミーティング、また情報紙「里づくり」の紙版を年2回発行、web版の「里づくり」を毎月月末に発行する予定となっております。各研修会の開催の日程については、毎年、時期を告知するのが遅くなってしまっていて、多くの方に参加していただけない状況にあったので、今年は早目に開催時期だけでも決定して「里づくり」等を通じて、皆さんに周知していく予定となっております。御覧いただいたとおり、現時点で日程が決まっているものがありますので、御都合がよろしければ皆さん御参加いただければと思います。研修については以上です。

次に推進事業です。委員会の開催、本日で、それから2回目が12月、3回目が3月に開催予

定です。また最初に説明させていただきました活動地区との意見交換会、こちらの方も御都合がよろしければ是非御参加いただければと思います。あとはホームページの更新、「新・田舎人」の配布をさせていただく予定です。

1枚めくっていただいて6ページ目には、先程説明させていただきました研修事業のスケジュールがわかりやすく図になって載っております。これは参考に御覧いただければと思います。

次の7ページ目、横版で見づらいのですが、今年10月23日と24日に現地研修を開催予定としております。今回の現地研修では道央の方に向かいます。これで平成30年度の事業計画の(案)については以上となります。

○山本座長：

ありがとうございます。御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

活動地区との意見交換ですが、これは適宜実施ということでよろしいですね。

○事務局：

はい。スケジュールとしては、6ページにありますように、8月別海地区、9月北村豊正地区、というように大まかに目安としては入っているのですが、団体さんの御都合に合わせて適宜開催予定です。

○山本座長：

これなら皆さん大丈夫でしょう。あるよというのはわかっていますのでね。できれば1回目の時はできるだけ多くの委員の人に入っていただいて意見交換ができればと考えています。

あと住民意識醸成地区で2地区が上がっているのですね。

○事務局：

今まで意識醸成として1年ぐらい勉強会をやってから活動団体として移行ということになっていたのですが、こちらはすぐに活動したいというお話していただいて、まだ、打ち合わせしているところなので、こういった形になるかはまだわからないのですが、一応上がっております。

○事務局：

採択と予算の関係もあるので、来年度からスタートということで、今年は勉強会をやりたいということであれば、年度途中からでも意識醸成という形で支援することも考えられます。

○山本座長：

そうですね。3.5年みたいな考え方で、意識醸成を取りあえずはやってもらうという形が良

いかもしれないですね。その他はどうですか。研修事業の方はよろしいですかね。ブロックミーティングも日にちが決まっていますので、皆さん、是非参加をお願いします。あとはよろしいですかね。何かあればまた戻ってくるということで、次に行きましょう。

30年度の事業予算について説明をお願いします。

○事務局：

30年度の事業予算について説明させていただきたいと思います。

8 ページ目、資料 3 になります。30 年度の事業予算ですが、平成 29 年度の当初予算 1,380 万円と同程度の 1,379 万 6,000 円を予算として用意してございます。その内、地域支援活動事業費が 493 万 5,000 円、研修事業費に 741 万 6,000 円、推進事業費に 144 万 5,000 円で、合計 1,379 万 6,000 円となっています。一応、こちらの 30 年度執行予定の地域支援活動事業費、予算要求額が振興局より上がってきておりまして、そちらの方に単純に合計しますと 465 万円程の予定になっておりまして、残りの分を今年度意識醸成として上げております。また 29 年度の実績ですが、29 年度当初予算に対して、実績が 1,000 万円程ということで、当初予算から 100 万円程減額で補正予算を組んでおりまして、最終的な予算額は 1,200 万円程なので、200 万程が不用額として出ているところでございます。こちらの不用額の方は支援活動の実施地区の方で、当初予定をしていた活動が行われなかった分が減額となっております。

予算については以上です。

○山本座長：

ありがとうございます。当初予定、執行予定額に達成しなかった場合というのは、何か問題があるのですか。

○事務局：

問題というのは今のところないのですけれども、当然予定していた予算を全て執行するのが望ましいということです。

○山本座長：

オーバーするのは。

○事務局：

オーバーするのは、補正予算を組む形になりますので、必要性等に応じて協議が必要になって来ます。

○山本座長：

前年度予定していたことができなくて、今年度それをやります、予算をちょっとオーバー

してしまったというのは認められるのですか。

○事務局：

他の事業であれば繰越とかの手続きを取ることはあるのですが、基金事業に関して繰越というのは、制度として多分認められていないと思います。

○事務局：

予算の部分については単年度単年度で基金からの果実、プラス一般財源で見えています。執行する予算が事務的経費なものですから、建設工事とかであれば繰越してというのがあるのですが、こういった経費について繰越はないので、基本的には残した分を来年使うということではできないのですね。今の道の財政の状況から見ても、当初に組んだ予算をこういった事務経費でもって超えるということは極めて難しい条件になります。残額の部分については一定の金額を超えて残余不用額が生じた場合は議会に報告をするというような手続きはあるのですが、その範囲内であればということと、あと執行に当たっては当然なるべく合理的に節約をしながら使っていくというのが基本的な考え方です。

○山本座長：

わかりました。役所としての立場はわかるのですが、使う方は役所の方ではないので、できるだけ自由度が残されるような形でお願いします。その他、よろしいでしょうか。多分その中身の具体的なところは、次の地域活動支援事業のところの説明があるかと思いますが、それでは議事の3番目、地域活動支援事業についての説明をお願いします。

○事務局：

30年度の地域活動支援事業で行う活動計画ですが、10ページ目の活動計画を御覧いただきたいと思います。最初に別海町の別海地区なのですが、今年3年目ということになります。30年度に行う事業の内容としましては、29年度に行うことができなかった親子イベントですとか、併せてハーブキッチン等で調理加工体験を行うということで、2件の活動内容が予定されております。また昨年度から引き続いておりますハーブガーデンの方も今年度4万円の予算を用意しているところでございます。また農業士会・酪農女性のつどい等での試供品配布ということで、30年度は2回予定しておりますが、そちらの方は予算がまだ確定しないということで、空欄になっています。

1ページ戻りまして、9ページです。別海地区で先程申し上げました親子イベントとハーブキッチン、こちらの親子イベントの方は石鹸サンプル購入と書いてありますが、ハーブを使った石鹸づくり等のイベントを行って行くということでございます。またハーブキッチンではハーブを使用した調理加工体験を開催するというので、材料費と施設使用費を予

算立てしております。ハーブガーデンは苗の購入と園芸資材の購入ということで、こちらも毎年度のことですが、予算立てしております。また3年目ということで地区活動の内容の周知を図るということで、A4 六つ折りサイズの1枚を折りたたんだものを1,000部配布して周知していくということを予定しております、3年目としては少ない額ですけれども30万5,000円を予算要求しているところでございます。

○山本座長：

まず別海です。お聞きしたいのは親子イベントと加工体験、これはいつするのかもう決まっているのですか。

○事務局：

時期についてはまだ伺っていませんでしたが、今年度早い内にやって成果をまとめたいと言っています。

○山本座長：

講師を呼ぶ形になっていますが、それは何のところですか。親子イベントですか。呼ぶ人も決まっているのですか。

○事務局：

親子イベントですが、詳しくはまだ聞いていませんので、確認させていただきます。

○山本座長：

別海さんの方ですが、年間予定表を出してください。

○大熊委員：

石鹼サンプル購入というのは、石鹼のサンプル、ハーブを使った石鹼づくりに乗り出そうということなのですか。

○事務局：

そういうことだと思います。

○山本座長：

サンプル購入というのは。

○大熊委員：

サンプルの購入なので、それはキットか何かがあるのですか。

○事務局：

材料を供給して、作った製品をサンプルにしてもらって購入するという意味ではないかと。

○大熊委員：

親子イベントだから、手作り石けんでハーブを載せたような石鹸を親子で作るという1回だけのイベントですかね。

○事務局：

年間計画も併せて、確認させていただきます。

○山本座長：

年間の実施計画、これをこの会の後で確認していただいて、委員の皆さんに送ってください。場合によってはそれに併せて、こっちから、活動の時に実際に意見交換ということもできるでしょうし。別海はよろしいですか。では次、七飯の方をお願いいたします。

○事務局：

七飯地区でございます。七飯地区も3年目の活動となります。12ページの活動計画で、平成30年度は勉強会を行うということと、体験地図・産地パンフレットで3カ所1回の大人見学を行って、また食育事業として七飯の食材と活動のまとめ本を作りまして、配布をすることになっております。

○山本座長：

御質問・御意見、お願いします。

○大熊委員：

ここは本当に大変しっかりしたところで、中心になっている人達もしっかり活動をやっている人達なので、全然心配はないのですが、今年で終わって来年以降はどのような方向で活動を進めて行くのだというような、そういうビジョンはあるのですかね。

○事務局：

活動団体さんの個人からお聞きしたお話ですが、小学校での食育活動は続けたいということでした。また、七飯の道の駅が新しくできた関係で、役場から料理教室のようなイベントをやってほしいという依頼があったという話を聞いていたので、そういった方向で来年度以降も活動されるのかなと思います。

○小林委員：

あと、このまとめ本なのですけれども、1,000部、カラー20ページ、これは誰をターゲットにした内容なのですか。

○山本座長：

子供に配ると言っていたはずですが。

○大熊委員：

子供というのは、小学生ですか。

○山本座長：

小学生・中学生、両方じゃなかったかな。

○事務局：

小・中学校のお子さんに配って、子供が家に持って帰ったら、その親兄弟に見てもらえるというお話はされていました。

○小林委員：

家に帰って見ると。でもメインは子供が読む。小学生と中学生でだいぶ違いますよね、本の作りとしては。

○山本座長：

パネルは活動写真みたいなやつでしたよね。これまでやっていた子供たちの写真が入っているやつ。

○小林委員：

来年度以降の活動をする時に、必ずみんながその本を持ち寄って、それをもとに研修ができるだとか、学びの子供たちの学習ができるとか、そういう本を活用した活動ができるような冊子になると、良いのではないかなと思います。

○山本座長：

この今出たような意見を、活動団体の方にお伝えしてください。

○事務局：

はい、お伝えさせていただきます。この部分は活動団体のみなさんも悩まれているみたいで、パネルは形になるし、学校に置いておけるしということだったので、以前意見交換した際と、3回目の委員会などで、動画やアプリをつくってはどうかとの御意見をい

ただいから、「今の小学生は youtube などをたくさん見ている、動画には馴染みがあるので、もしかしたらそっちの方が今の子供たちの心に残って見てもらえるのではないかと、検討されているみたいです。

○山本座長：

小学生のなりたい職業の1位がユーチューバーだから。

○小西委員：

パネルは学校に行かないと見られないですものね。

○事務局：

活動している状況だけを見ても仕方がないので、次年度以降使える、繋がるようなコンテンツになるようにしていけたらと思います。

○山本座長：

予算としてはこのぐらいを見ているけれども、成果もあって、中身がそうなるかもしれないということで、もっと含みで見に行きましょう。

○山本座長：

それではよろしいですかね。次は北村の豊正です。

○事務局：

岩見沢北村豊正地区でございます。14 ページが活動計画で、今年度が3年目となっております。北村豊正地区の3年目に行くこととして予定しているのは、北の大地マルシェ等で使うのぼり等、販促に係る資材と、あと先進地へのバスでの視察研修です。それから伝統野菜の栽培等ということで、4品種を予定しております。販売実技実習として、札幌マネキン協会に講師を依頼するというのでございます。また加工技術向上に係る研修として年1回開催いたします。

詳細につきましては13ページになります。北の大地マルシェ直売事業ということで、直売・加工・交流に係る勉強会を行うということで、バス借り上げ料として12万円の予算を立てております。また北の大地マルシェで使うエプロンやのぼり等の販促資材、また配布するPRポスターやチラシ等の作成費として、合わせて北の大地マルシェ事業として71万5,700円を予定してございます。また北の大地マルシェの直売所に加工施設が併設されておりますけれども、そちらを使用して落花生等の加工販売を行うということでございます。それに向けた研究や技術向上を目指して、札幌から講師を招き調理技術の向上を図るということで予算を組んでおります。また販売技術の向上のために、札幌市のマネキン協会の人を講師とし

て招いて研修を行うということで、合計 37 万 6,320 円を予定してございます。また交流事業としてフットパス・落花生まつりということで、フットパス交流会・落花生まつりのPRチラシを配布するというので 10 万円を予定しております。また勉強会として旭川から講師を招きまして、合計で 15 万 4,000 円の予算の予定としてございます。

○山本座長：

御質問・御意見をお願いします。

○小西委員：

販売促進に係わる資材ということで、毎年のようにのぼりとか、初年度もエプロンというのがありましたけれども、これは前回とか前々回には作れなかったのですか。それとも。

○事務局：

看板に関しては毎年開催の期間を入れて作っているらしくて、その日付が変わったり、デザインを変えたりしているのので、毎年作り直しているということを知っています。

○小西委員：

看板とかはわかりますけれども、エプロンとかのぼりとかは、そんなに毎回は。あと、ポスターとかはどういうところに貼っているのでしょうか。結構な枚数が印刷されていますけれども。あまり札幌では見る機会がないような気がしているのですが。

○事務局：

130 部ぐらいですから、市内だけのようです。

○小西委員：

ポスターとかに予算を使われるのは良いことだとは思いますが、なんとなく効率的に皆さんの目に触れるようなところに貼れたりとか、何かできたりすると良いなというふうには思います。

○山本座長：

ポスターの貼っている場所、チラシをどこに置いているのか、そういったことを確認してください。

○大熊委員：

加工のところなのですけれども、地場の産物を使った料理講習会を行い、加工及び調理実習を行い技術の向上と書いてありますが、これは料理講習会というのはカフェで出す料理の

講習会ということなののでしょうか。そして新たな地場産物を使った加工品を作って行くぞということなののでしょうか。

○事務局：

カフェ開設に向けて研究を行うということなので、カフェで出す料理の研修だと考えています。料理と加工品に落花生を使って、こちらで見るとカフェメニューの開発ということになっているので、カフェで出す料理の開発するために、マルシェのシェフに料理を提案していただいて、その中でこれをやろうということになれば、その技術やレシピを教えていただいて、実際にそこで作ってみるといふ、そういった研修だろうと思います。

○小西委員：

ただ 30 名を対象にしていますよね。それに係わる団体の皆さん以外にも募集してということですか。食材費が多くないかなと思って見て行くと、30 名掛ける 2 の対応になるのですよね。カフェで出すものであれば、身内というか自分達だけになるでしょうけれども。

○事務局：

多分どのメニューが良いのかということで行けば、関係機関になる農協や役場や地域の方々に試食してもらってということだと思います。自分達だけで作って食べるのではなくて、地域住民の皆さんとまでは行かないまでも、関係者の方に集まっていただくとすれば、そういった人数になるのかなと思います。

○小林委員：

伝統野菜というのは、リーダーはどの方ですか。

○事務局：

誰が何を担当しているというところまでは、確認していませんでした。それについては確認します。

○大熊委員：

あと、J A との関係は上手く行っているのですか。

○事務局：

それについてはあまり変わらないと聞いております。

○大熊委員：

家賃がすごく経営を圧迫しているじゃないですか。使っていないのに冬の間もずっと払い続けなければいけないというのが、黒字化になかなかできなくて、モチベーションが上がらないというのも、その面が大きいのではないかと思いますけれども。

○事務局：

そこも見直すというふうに聞いています。除雪の関係があり、冬場の営業ができないということと、それに対してマルシェの直売の部分と加工の部分の経営を分けてそれぞれで経理する。直売所に品物を出してくださる方には、直売所の方では利益が出るので、その分をきちんと配分できるようにして、モチベーションを保って行くという、そういう経理の仕方も見直しをして、黒字化を図って行くというようなことは聞いております。この地区は我々も近いですし、金額的にも大きい地区なので、しっかりやっていけるように日常的にサポートして行きたいと思います。少し中身を詳しく聞いて進めて行きます。

○大熊委員：

もう一つ気になったのは、あそこは加工場が立派な設備投資をしてやっているのですけれども、意外と使われていない時間が多いです、ランチを出す以外。もう少し効率良く使って、そこでも収入を上げて行くとした方が、目標ができてモチベーションも上がって良いのではないかと思うのですけれども、そののところも全く、前も言っていたと思うのですが、全然そういったところも盛り込まれず、本当に解決しなければいけない問題がそのままになっている気がするのですよね、ずっと。そして予算だけは毎年、イベント的なことはやっているように見えるので、本質的な問題をどう解決していくのかということにも使ってもらいたいと思います。

○事務局：

活動している方達とも懇談をして、今後について整理して行きたいと思います。

○山本座長：

将来的なことを考えてどう動いていくのかという部分を確認してください。同じことの繰り返しは駄目ですよ。今日あった意見を伝えていただければと思います。振興局の方にも必ず確認をしてください。次に行ってよろしいでしょうかね。厚床の方をお願いします。

○事務局：

16 ページに活動計画がございます。根室市の厚床地区です。今年度が1年目となっています。厚床地区で行う活動の内容の方向性としましては、関係人口とか世代間交流、地域間交流のできる人口の増加を目指すということになっております。地域間及び世代間の交流人口増加のために行おうとしているものですが、防災キャンプの開催ですとか、フットパスの整

備、自然学習会の開催等、各世代間への交流が図られるような活動を行っていかうということで予定しているところでございます。またそれらの活動内容の地域への周知及び理解の促進ということで、SNS等を活用した情報発信等で周知していくということで、方向性を探っていくところでございます。30年度の1年目で行うこととして、防災キャンプを行いたいと考えているところでございます。また自然学習会としてバードウォッチングを1回、フットパスコースの整備として1コースの整備を行う。また交流会としてパークゴルフ、百人一首等を年に2回行うということで予算を立てております。ワークショップも3回行うということで、その内の1回は防災キャンプと併せて行う計画を立てているところでございます。SNSの情報発信については随時ということでございますけれども、準備が整い次第随時行う予定でございます。

15 ページの予算の詳細についてですが、まず一番金額の大きいのが防災キャンプでございます。防災のキャンプの指導者の方5名の報償費として24万8,000円です。また同じくその旅費として31万円です。非常食等を用いて食事をしまして、その需用費として10万円で、合計65万8,000円を使いまして、防災教育を行うことになっております。またワークショップをこの他に2回行うということで、18万9,000円を予定しているところでございます。また世代間交流として交流会を行うということで8,000円、フットパスコースの整備として16万円でございます。

○小西委員：

防災キャンプというのはどういうものなのでしょうか。何名ぐらいの方を対象にしているから、この5名の指導する方が必要なのかとか、その状況がわからない。

○事務局：

内容については詳しい確認はできていませんが、対象については地域の小学生40人ぐらいを予定していると聞いております。

○山本座長：

防災キャンプというのがあるんですね。

○小西委員：

何か災害があった時に、非常食とかを持ってキャンプで凌ぐという感じですか。

○事務局：

避難所に指定される場所で、例えば泊まるとか、避難所に泊ることを想定して。

○小西委員：

テントを張るキャンプではなくて。

○事務局：

それを防災キャンプと言うようです。

○小林委員：

私、3回関わって、この間、この計画を見せてもらいました。その時にもその言葉は出ていて、目的は地元に住んでいる大人の世代と子供の世代との間で、もしくは市街地の人と農村部の人達で、地域を考えるという機会が全くないと。だから地域のことをどうしようと一部の人が思っている、そういう悩みを話すとか将来を考えるという機会が全然ないということで、集まる機会が必要だねと。だけど集まると言っても、ワークショップを3回やりましたが、結局、自治会の役員の皆さんと AB-MOBIT (エービーモビット) の2~3人ぐらいしか来ない。それであれば、こういう防災ということ 키워ドにして、厚床の会館は通常泊まれないのですが、防災キャンプという名称であれば宿泊できるということですので、そういう名を打てば子供達も地域の方も集まってくるし、同じ場所に集まってご飯を食べて、宿泊して、そこで地域のことをみんなで意見交換する機会になるのではないかとということです。そういう流れです。

○山本座長：

これは関係者等に小学校とかが入って来ないと独りよがりになってしまいますよね。

○小林委員：

これはまだここに載っていない、現地でもどうなっているのかわからないですけども、厚床の小学校がコミュニティスクールの申請をするとか、したとか、そういうことで、地域住民の人達と学校運営の人達が対象になったのですか。その計画の時点では、コミュニティスクールを運営するための地域協議会、その枠組みの中にも入ってもらって、そこは小中学校ですけども、そことやって行きましょうという話になっていたはずですよ。なので、関係者等のところには、本来であれば入っている予定です。地区の連合理事会や AB-MOBIT の他に、学校もしくはコミュニティスクール、そういうところが入った方が良いでしょう。

○大熊委員：

質問です。まずこのチームは、再生プロジェクト・プロジェクトチームという団体名になっているのですが、何人でどういった人達が構成しているのかということと、あとは15ページの予算要求書ですが、フットパスコースの整備のところで長靴と合羽がPR用でそれぞれ3,000×30組ずつ。PR用というのと、この30組ずつ必要なのは、実際にやるメンバーの人達が使用するということですか。参加した人達用に用意しておくということなのでしょうか。このPR用も併せて教えてほしいです。

○事務局：

振興局に確認します。

○大熊委員：

構成メンバーはどういった方達ですか。何人ぐらいで、どういった方ですか。

○小林委員：

私から言うと、構成メンバーは酪農家グループ5名のAB-MOBITが中心となって、あと5地区の連合町会が名称としては入っていると思います。この考えるプロジェクトチームの方に。実際に連合町会なので、役員の人達が主なメンバーになるという格好になると思います。現状、会議とかワークショップ等に出てくるのは、AB-MOBIT5名の内の多くて3名と連合町会で言うと役員の方達が頭から3人ぐらいの方達が出ていらっしゃって、あとは地区の住民の方が10人ぐらい、そういう感じです。

あと、フットパスの整備も、今年は病気が出たというメールが来ていました。ヨーネが出たということです。それでフットパスの整備は今年できない。圃場に入れない状況になっただけなので、今年はやれないのではないかと思います。そういう連絡が来ました。いずれにしてもPR用というのは、これまでの議論を踏まえると、地元の人達、厚床地区の市街地の人達はフットパスがあるのは知っているけれども、ほとんど誰も利用したことがないということがあって、まずは厚床地区の地元の住民の人達に利用してもらいたいということで、その人達向けのPRということだと思います。さっき言ったコアになるメンバーはなんとなくフットパスのことを知っていますけれども、それ以外の厚床地区に住んでいらっしゃる住民の方はほとんど知らないで、そういう方達に声を掛けて、町場から伊藤牧場のところまでの今はないコースを町場の人達と一緒に造るというワークショップみたいなものの、その時の費用で、長靴とかを。

○大熊委員：

みんなにそれぞれ長靴を持って来てねというのではなくて、こっちで長靴と合羽を用意しますということですか。

○小林委員：

そうじゃないのかなと思います。

○事務局：

地元の方ですとか、また外部から来た人への貸し出し用ということで使っただけなので、PR用と入れていると考えております。PR用と書くと何に使うかわからないので、本

当は来たお客さんへの貸し出し用と書いた方がわかりやすいですね。

○大熊委員：

手ぶらで来てもフットパスを歩く時には長靴を用意しておきますということであれば、わかるような気はします。

○山本座長：

よろしいですか。交流会というのが3年間ありますけれども、パークゴルフ、百人一首など、現在はこういったものはされていないということでしょうかね。

○小林委員：

されていません。

○事務局：

百人一首は昔盛んだった、強かったとワークショップの中で言っていました。昔はみんなやっていたのに、最近はやっていないから、そういうことを通じて世代間交流ができればと。

○小林委員：

何をやるかというのは、ここにも書いてありますけれども、厚床の住民の人達が昔やっていて子供たちに伝えたいということと、子供たちが本当に放課後とか休みの日に集まってやりたいことというのは、かなり乖離がありそうなのですが、その辺を含めて世代間でまず、子供に押し付けるのではなくて、子供たちのために何をやるべきかという意見を汲み取りたいということも踏まえて、現状でやっているまずこういう、パークゴルフは農協として持ち回りでやっているらしいです。今年たまたま根室地区がまわりなので、じゃあ厚床の方でやって、そこにも地域の住民達が参加するような仕組みにしましょうという流れでやりたいとおっしゃっていました。

○山本座長：

初年度を見てもみないとわからないですね。1年間は釧成地区の方が良いのではないのかという感じがしますね。ワークショップは小学生も来るのですか。大人だけですか。

○小林委員：

子供達がワークショップに来るかはわかりませんが、この間はたまたま来ていました。

○事務局：

親が来ているから子供も、という形で、昨年度の3回目のワークショップにはお子さんが2

人ぐらいいらっしゃってました。今回の予定しているワークショップも子供に来てもらいたいという思いはあると思うのですが、開催の日にちですとか、時期にもよるとは思っています。

○山本座長：

餌で釣るわけではないですけども、お弁当を用意するから、子供も大人も一緒に来てねと。そして集まってもらって、子供たちの意見も聞くというのも、一つ大切なような気もするのでですけどもね。

○小西委員：

そもそも地域というのは何人ぐらいですか。子供の数はどのぐらいの規模の地域なのか。

○小林委員：

厚床地区は住民が 800 人ぐらいですか。子供は小中学校なので、100 人もいますかね。いなかかもしれない。

○事務局：

旧市町村で厚床村は駅もありますから、そこを中心とした市街地は形成されて、農家はその周辺に点在しているという感じですね。

○小西委員：

今回は、その地域というからには、農家さんであろうと町場の人であろうと、全員を対象にしたいと。

○事務局：

連合町内会という形で、当然自治会は連合町内会に役員の方が入っているので、全体の取り組みとしてプロジェクトチームは、そういう世代間だとか地域の職業の違う方とかが一緒に、地域を考える機会を作りましょうということです。

○小西委員：

基幹産業は農業ですか。

○事務局：

酪農です。

○小西委員：

そうか、酪農屋さんですものね。もしそういうことであれば、地域の人達が今まで交流がなかなかなかったとか、途絶えていたということであれば、この3年の事業を契機に地域の人達で交流ができて、一体感が持てて、一緒に考える場ができてということであれば、すごく意義がある事業だと思います。上手くこれをきっかけにやってもらえたら良いですね。

○山本座長：

ただ、去年1年されていますけれども、実際動くとなった時にこの3年間で足りるのだろうか。1年間意識醸成にして、もう少し組織を広げるようなことをやって、プレの形なのですよ。防災キャンプをやるのだけれども、フットパスはされないということで、防災キャンプとかワークショップを中心に、人が取りあえず集まる場を1年間やってみて、その中でこの地区をどうしていこうかということ話し合っ、次3年で実現化に向けて動いて行こうというのが良いような気がするのですけれどもね。これは状況がまだ見えないので、もし意識醸成であれば、意識醸成は2年とかできますから、そうしたらトータルで5年やっていけるわけです。

○小林委員：

やっている内容は意識醸成でも十分できると思います。ゴールとして地域戦略プラン作成というのがゴールになっているので、そういう意味で活動実践地域として見た時に、活動の成果が入り口に立って3年が終わってしまうようにはなるかなと思います。だから、例えばこの自然学習会をやるというのも、この地域でどうやれば人が集まって、この地域のことを考えるきっかけが生まれるかというのをいろいろな方向で試してみましようというのが中心になっているので、私も意識醸成でも良いかなと思いますけれども、多分、伊藤さんとかの意識としては、そんなに悠長なことも言っていられないので、目に見える活動を早く進めたいという意識は強いのかなとは思っています。

○事務局：

防災キャンプをやってその地域の方々と連携するということ自体が、住民の意識醸成に繋がって、意識醸成の位置付けでキャンプはやる。でも最終的な出口を戦略プランということではなくて、実際にプランに出てくるであろう取り組み、この自然学習会なりを鉧路や根室からも呼んで来て、今後どういう活動を継続するのかというのを、今年検討して、意識醸成して、来年スタートしたら、そこでプランを作って、2年間はそれを実際に動かしてみるとかという、そういう活動にするというのも一つの方法かなと。だからプランを作って、その後はもう予算は何もなしで、取りあえずそれを実現するというのも1回か2回やってみてという期間を取るのであれば、そういうふうには今年意識醸成にして、残り3年間で活動のプラン作りとか、何をやるかというのを少し前倒しして検討して、2年目には結論を出して何かや

っていくというようなスケジュール感も検討の余地はあるかなと思います。地元の方と協議をして、でもこれは採択してしまった。採択も道の要領上の話ですから、地元から取り下げの申請があって、もう1年間意識醸成をやりたいと言われれば、それはそれで可能かと思うので、地元と少し詰めて行きたいと思います。

○小林委員：

戦略プラン作成は、少なくとも3年目でやるよりは、もうちょっと早目にした方が良いでしょうね。

○山本座長：

そこは振興局とプロジェクトチームの方で調整していただいて、小林先生には引き続き相談に乗っていただくことになると思いますけれども。取りあえず、そういう形にしておきましょうか。

次へ行きましょう。上ノ国です。ここも新規ですね。

○事務局：

ここも新規地区です。18ページと19ページに活動計画がございます。上ノ国町の上ノ国地区で、団体名が桧山南部サヤエンドウ生産組合企画班ということで、目指す姿は絹さやを活用して上ノ国町の食の魅力を地域内外に発信し、また地産地消を促進することで地域内経済を活発にして地域振興、産地の維持を図っております。活動の方向性としては、まず絹さやに対する関心を高めるといことと、絹さや料理を地元料理店と連携して開発して定着を図る。また活動体制を強化し、絹さやの地域内流通体制の構築をするということで、活動の方向性を定めております。3年間の活動プロセスの初年度、平成30年度ですが、絹さやに対する関心を高めるといことと、絹さやえんどう料理教室を町民向けの食育活動として1回開催する予定となっております。また絹さやえんどう料理の開発として、年5回のメニュー開発の集まりをやる予定となっております。また活動体制の強化として、農業者関係機関との連携強化や助言を受けるということを行うということで考えております。

予算の詳細につきましては17ページになります。食育活動の料理教室の開催として、材料費等の需用費を7万2,500円、予定しております。それから絹さやえんどう料理の開発・定着ということで、地元の料理店で5回程開発した料理の試食等を行うということになっております。また活動体制の強化としまして、こちらも料理業者や関係機関の方に試食していただくということで12万5,500円を予定しております。また同じく活動体制の強化として、専門家による地域振興活動に関する助言を得るために講演を行うということで、報償費と旅費を合わせて10万円を予定しております。

○山本座長：

有名なのですか、上ノ国の絹さやは。

○小西委員：
超有名です。

○大熊委員：
地元にもちゃんと流通しているのですか。していないという話でしたよね。

○小西委員：
ほとんど本州に行ってしまうと、地元には回らないから、それで地元を知ってほしいという趣旨だったような気がしていたのですけれども、それはJAの仕事ではないのでしょうかという。

○大熊委員：
全部本州行きにして地元流通していないのに、地元で絹さや料理を定着させるというのはどうのことだろうか、いっぱい疑問が出たと思うのですよね。
まず料理教室を開催して、料理の開発をする。結局それは地元の人にもっと絹さやを食べてもらいましょう、地元流通もしましょう、そして地元の人達と一緒にここの特産だよということを他にもアピールして行きましょうという、そのためのものなのではないでしょうか。流通もきちんと合わせて、地元で流通させる。家庭でも使ってもらえるようにさせるということをして裏に置いての計画ということなのではないでしょうか。

○事務局：
確認はさせていただきますけれども、活動体制の強化ということで農業者や関係機関の方にも同じく絹さや料理を食べていただくと考えているということですので、流通も含めて地産地消を目指すということも含めての取り組みなのかどうかというところは、確認させていただきますと思います。

○大熊委員：
ただ1回食べてもらって、こういうのを地元の名産として作っているのですよとお知らせをして、でも流通はしないで全部本州送りということであれば、ちょっと先が見えないですね。

○事務局：
これを見ると、やる中身は全部、本来であれば農協の生産組織が自らやれば良いことであ

ってということになります。そこをどうやって、もう少し新しいメニュー開発で地域の特産品あるいは地域外から来た方に提供して、産地としての知名度をさらに高めるとか、そういったことに繋げていけるようにということだと思うので、そのところは少し経費の使い方も含めて、私もこれを見て、絹さや部会の人達が集まって絹さやの料理を作るのに絹さやを買ってくる原料代をこんなに払うのはおかしいのではないかというふうに思っているので、地元に対してもう少し計画の中身を詰めるように地域と話をしてもうらようにしたいと思いません。

○小西委員：

これを見ていたら、確実に町民向け食育活動で、海苔とか絹さやとかお米ということはごはん料理、井系かちらし寿司か何かを作るであろう感じが見えるところの予算要求なのですが、何か絹さやが前に立つ料理で、せっかくなら料理教室でしてほしいなと思うのと、あと絹さやえんどう料理の開発でチャオ9品分のチャオというのは何ですか。

○事務局：

地元のイタリアンの料理屋さんです。そのメニューを9品ということです。

○大熊委員：

地域振興ですよ、この目的はね。絹さやをたくさん生産者の人達が売れたら良いねということではなくて、地域振興に結び付かないと駄目ですよ。

○事務局：

そこに来て食べてもらって、人がたくさん来てもらえば地域振興になります。さやえんどうがそれだけ魅力のあるものかどうかというのはわかりませんが。

○山本座長：

そうですね。絹さやのマスコットを開発して、それで何かするとか、そんなことの方が。

○小西委員：

絹さやは、通年、ここで生産しているのですか。

○事務局：

通年はしていないと思います。

○小西委員：

していないですよ。それなのに2月に料理教室をやるというのはおかしくないでしょうか。

と思います。地元のものが使えないですね。2月ならよそから買ってくることになるので、これは19ページ目の①絹さやえんどうの料理教室のところで年に1回(2月)というところですが。

○事務局：

産地であれば冷凍ものとかがあるのではないですか。

○小西委員：

せっかくだったら、生を使いたいではないですか。

企画班は何人のグループですか。

○事務局：

確認いたします。

○小西委員：

生産組合の中の企画班と書いてあるので、何人かということなのでしょうけれども。確か、より若い人達が集まって、企画班を作っていますよね。

こういうことをやるよりも小学生の食育で、例えば野菜の花がこういうふうになっているよとか、そういう現場を見せるとか、そういうものの方が良いと思います。

○小林委員：

普及センターが今各地域で六次化担当とか、そういう担当ができたじゃないですか。そういうのを目指しているのですかね。そういう人達が入っている今やっているということかな。

○大熊委員：

そもそもの根本的な疑問ですけれども、わざわざの3年の事業計画としてやって成果が上がるというような性格のものなのでしょうかね。それで言ったら元の子もないという感じなのですけれども。

○小西委員：

加工品を作るとか、お土産物を作るといったような感じではないですね。

○小林委員：

前回の会議の時も今のような議論が出て、地域づくりに結び付かない、見えてこない、部会の活動なのではないかという指摘は前回もありましたよね。だから、それを踏まえて何かあったのかということなのですからけれども、今回のものを見る限りは、前回出てきたのと何か

変わっていますか。書類を書いているのが誰かはわかりませんが、実際にこの企画班の若い人が中心になって、うちの部会をなんとか若手で盛り上げようということをやっているのだと思いますが、その思いというのがよくわからないのですよね。あるのであれば、汲み取ってあげないといけないと思いますけれども。

○事務局：

申し訳ないですが、これはもう一度ヒアリングなどを行い、考えてもらいます。それで、先生方の方にご連絡を差し上げます。

○山本座長：

はい。それではこれまでの地域活動支援事業全般で何かございますか。なければ、事務局からその他をお願いします。

○事務局：

その他ということで、資料はございませんけれども、2～3点ご報告をさせていただきます。前々回の委員会の時にご報告させていただいていた「ふる水基金」の関係についてでございますが、道の財政当局からは「不安定な今の金利情勢の中で基金を廃止して一般財源で処置する事業とするべきだ」という意見ですとか、国においても会計検査院から「省庁横断的な検査が行われて、この基金と類似の国費を使って基金を積んでいる環境省の基金を10年後に廃止をする」というような決定をされたと聞いてございます。詳細は現在、農水省内部においてまだ検討中だということで、その結論を得た上で道としてもこの基金の取り扱いについて検討して行くということにしておりますので、また農水省の検討状況などの情報が入手されましたら、委員の皆さんに情報を提供しながら、事業としては安定的に継続できるように検討していただきたいと考えてございます。

それから前回の委員会で、現地意見交換ですか、事務負担の軽減ということで、振興局における事務が負担であるというような意見もあって、それらを見直さなければなかなか円滑に進まないのではないかという御意見をいただいております。委託等ができるかできないかということでございますが、委託については全体を委託することになってしまいますと、道の財務上の取り扱いとして委託先を随意契約で決められない、その団体に直接委託はできないということで、それらを細分することができないかということも考えつつ、もう一つの方法として、今普及センターがかなり支援に入っておりますので、センターの方にそれらの事務の一部を担っていただくことができないかということなどについて、幾つかの普及センターとも協議をしながら検討を進めておりますので、もしばらくお時間をいただいて、今年中にはどういう形で進められるか結論を得たいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○山本座長：

よろしいですか。その他ございませんか。

委員の方から何かございますでしょうか。なければ、進行をお返しします。

○事務局：

ありがとうございます。十分な回答ができないところがあり、お詫び申し上げたいと思います。

それでは本日の議事については以上でございます。次回の委員会については12月を予定してございますが、先程の御指摘もございましたので、再度スケジュールについても検討させていただいて、個別にそれぞれの委員の皆さんに御案内をして調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、第1回目の対策委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

終 了